

「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」
に基づく事業所からの報告結果について

「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」第7第1項に基づき、事業所から報告のあった平成28年度における「非適合車不使用の要請」及び「非適合車の確認」の状況については以下のとおりです。

1 報告対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 報告のあった事業所数

29事業所（平成29年7月末現在）

3 報告結果

(1) 非適合車不使用の要請状況

荷主等及び旅行業者が貨物等及び旅客の運送を委託した者に対し、車種規制非適合車の不使用の要請を行った事業所数は29件（報告事業所の100%）でした。

この報告によれば、文書・チラシによる要請が最も多く20件（要請を行った事業所の69%）で、以下、契約書への記載2件（同6.9%）、看板の設置0件（同0%）、その他11件（同37.9%）となっています。

| 非適合車不使用の要請方法 | 平成28年度 要請事業所数 | (参考) 平成27年度 要請事業所数 |
|-------------------|------------------|-----------------------|
| 契約書への記載 | 2 (6.9%) | 2 (7.1%) |
| 文書・チラシによる依頼 | 20 (69.0%) | 21 (75%) |
| 看板の設置 | 0 (0%) | 1 (3.6%) |
| その他 ^{※1} | 11 (37.9%) | 8 (29%) |
| 合計 ^{※2} | 33 | 32 |
| 要請を行った事業所数 | 29 | 28 |

※1 その他の要請方法としては、ドライバーへの要請、道路通行許可申請時での要請、出入業者を対象にした連絡会でのPRなどがあった。

※2 複数回答があるため、合計は報告事業所数と一致しない。

(2) 非適合車の確認状況

(1) と同様に車種規制非適合車の確認を行った事業所数は 29 件（報告事業所の 100%）でした。

この報告によれば、適合車ステッカーによる確認が最も多く 19 件（確認を行った事業所数の 65.5%）で、以下、使用車両の事前届出・登録による確認 13 件（同 44.8%）、その他 11 件（同 37.9%）となっています。

| 非適合車の確認方法 | 平成 28 年度 確認事業所数 | (参考) 平成 27 年度 確認事業所数 |
|-------------------|--------------------|-------------------------|
| 適合車ステッカーによる確認 | 19 (65.5%) | 18 (64%) |
| 使用車両の事前届出・登録による確認 | 13 (44.8%) | 12 (43%) |
| その他 ^{※3} | 11 (37.9%) | 11 (39%) |
| 合 計 ^{※4} | 43 | 41 |
| 要請を行った事業所数 | 29 | 28 |

※3 その他の確認方法としては、ドライバーへの聴取り、車検証での確認などがあった。

※4 複数回答があるため、合計は報告事業所数と一致しない。

(3) 非適合車の割合

報告があった事業所による確認総台数 3,562 台のうち車種規制非適合車は 47 台あり、その割合は 1.3%でした。

事業者による非適合車不使用の要請が浸透したものと考えられます。

| | 平成 28 年度 | (参考) 平成 27 年度 |
|---------------|-----------|---------------|
| 報告事業所数 | 29 | 29 |
| うち、要請を行った事業所数 | 29 (100%) | 28 (97%) |
| うち、確認を行った事業所数 | 29 (100%) | 28 (97%) |
| 確認総台数 (台) | 3,562 | 3,538 |
| 非適合車の台数 (台) | 47 | 80 |
| 非適合車の割合 (%) | 1.3 | 2.3 |

(4) 非適合車の割合別事業所数

確認を行った事業所において非適合車がなかった事業所は22件(76%)となっています。

| | 非適合車無し | 0%~5% | 5%~10% | >10% |
|-----------------|--------|-------|--------|------|
| 事業所数 | 22 | 4 | 2 | 1 |
| 確認事業所数に対する割合(%) | 76 | 14 | 6.9 | 3 |